

# 戦争準備を止めよう！

＝ 憲法をいかす県民の会入会活動展開中 ＝

岸田首相は、第213回通常国会の所信表明で「任期中に憲法を改正させたい」と表明した。

通常国会会期は6月23日で閉会するが、国会憲法審査会は、「自民党の裏金問題」で開催が遅れ4月から開催されている。野党は、「裏金や脱税する法律違反の議員が憲法審査会のメンバーでは審議が出来ない」と抗議しメンバーを変えさせた。

衆議院憲法審査会は、自公に加え維新、国民が、条項議論をしようと、立憲・共産抜きでも行うとしている。

岸田首相は、安倍晋三でも出来なかったことを行い、総裁二期目を狙っている。

「憲法をいかす福島県の会」は、6月8日、参議院憲法審査会野党筆頭幹事の辻元清美参議院議員を講師に招いて「憲法審査会における討論の現状と私たちの課題」の演題で講演をいただいた。

「2000年に憲法調査会（現在は、憲法審査会）が発足し24年になるが、未だに一言も変えることが出来なかったのは変えるところがなかったからだ。自民党が変えようとしている①9条に自衛隊の明記（加憲）②緊急事態事項③教育の無償化④参院合区解消であるが、自衛隊の明記以外はすべて法律で変えることができる。

憲法9条に自衛隊を明記することによって①戦争の放棄や②戦力保持しない1項2項が「加憲」によって効力が無くなる。」「立憲主義の国会議員を3分の1以上に増やさなければならない。自公政権を変えなければならない。」「政府は、巡航ミサイルトマホーク400基の購入を約束した（1基 6.35 億円）半分の200基は旧来型トマホークでアメリカで処分に困っていたものである。トマホークは」速度が遅く旅客機と同じ速度で羽田空港から那覇空港まで1時間40分かかる。43兆円の防衛費を増税で賄う」等など講演され参加者全員が熱心に聞き、元気をあたえてくれた。

岸田政権は、憲法を改正しなくとも「集団的自衛権の行使、敵基地攻撃、安保法制3文書の改訂」など国会審議を行わず、閣議決定を行っていることを止めなければならない。

すでにお願ひしていますが「入会」活動を進めてください。一会員2口以上をお願ひしています。多くの人に呼びかけ「国民投票」になったときに投票の過半数を確保しなければ憲法は、改悪されます。社会民主主義フォーラムは、1,000口を目標にしていますので大変だと思ひますが力を合わせて目標達成しましょう。



# 「脱原発・再生可能エネルギー」運動の強化

## =会津若松地区社民フォーラムの取組について=

会津若松地区社民フォーラムは、岸田内閣の進める「原発再稼働・新增設」の中で脱原発の闘いを強化し原発に替わる再生可能エネルギーの実現をめざすことを進めて行くことを総会で決定しました。

具体的には、「学習・体験講座」を開催して行くことにしました。労働組合、民主団体に参加呼びかけを行いました。

福島原発事故から13年が経過したが未だに収束の目途が立っていません。昨年8月24日には、ALPS処理汚染水を「理解を得ず」海洋放出を強行しました。今、デブリの取り出し計画をしていますが、88トンあると言われるデブリを13年間で1g取り出したにすぎません。何十年何百年かかるか分かりません。処分場も決まっています。

原発被災町村民の帰宅率は10%前後です、県民の健康不安や将来への不安は、増大しています。

### 「学習・体験講座 目的」

岸田内閣は、福島の原発事故の教訓を忘れたかのように「原発再稼働や新增設」を進めています。私たちは、このような「原発回帰」への動きを阻止するためにも、再生可能エネルギーについて学習・体験し、それぞれの自治体の政策に反映するよう働きかけていきます。

### 1、再生可能エネルギー学習会報告

日時：4月19日（金）14時～16時

場所：北会津支所「ピカリンホール」

内容：①福島県カーボンニュートラルの推進

講師：福島県環境共生課 担当職員

### ②脱炭素先行地域計画の推進

講師：会津若松市環境生活課職員

参加者：25人

2、会津電力「小水力発電所」「太陽光発電所」視察

日時：5月18日（土）9時～12時

場所：「滝沢水力発電所」「雄国太陽光発電所」

内容：会津電力会社からの説明

参加者：20人



6月には、「学習会・体験講座」参加者による意見交換会を行います。

各労組・民主団体役員や青年層を中心に呼びかけをしていきます。

# 原水爆禁止世界大会福島大会

日時：7月28日（日）13:00～

場所：郡山市「ビックパレット福島」

内容：基調報告、記念講演、福島からの発信